

静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例（平成4年静岡県条例第39号）第11条の規定により、次のとおり指定管理者を指定したので、同条例第12条の規定により公告する。

令和3年12月28日

静岡県知事 川勝平太

施設の名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県立森林公園 森の家施設	浜松市東区丸塚町 169番地	株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
静岡県立森林公園施設	浜松市東区丸塚町 169番地	株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
静岡県県民の森施設	静岡市葵区井川 544番地の7	井川森林組合 代表理事組合長 森竹 史郎	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで